

12. 「日本史探究」の教科書をよむ(5)―近現代

2026. 1. 9. 大橋 幸泰

はじめに

第一学習社版「日本史探究」の教科書における叙述を材料に、現在の歴史学との関係を読み解く
→本日は、近現代を対象

1. 自由民権運動と国民意識の形成

【注目史料】

・五日市憲法草案 pp.185 / 民権結社による私擬憲法
→その前提には、それまで被治者だった民衆が政治や社会の動向について議論する機会を持ったという事実
* 民衆が私擬憲法を作成するとは、どのような意味があるか？

1870代当時の被治者の政治意識は客分／近世の身分制では、被治者には、当事者意識をもって政治を担うという観念はない／政治とは領主(武士)の役割 pp.130

→その一方で、それぞれの生業が世の中を維持するために分業して役割を果たす pp.132

明治維新後、近世の身分制が解体／江戸時代以来、醸成されてきた横並び意識の延長線上に「四民平等」pp.176

→加えて、西洋世界との接触／啓蒙思想による指導

* ただし、各地域の中間層は政治的権限なしでは困難と認識

→中間層は民権の伸張を目指す運動を開始／ 1880 代以降、地域の中間層を中心に、自由民権運動の展開へ

→各地に民権結社が叢生／政治についての議論、私擬憲法の作成に参加 pp.185

* 二つの意味／ a.民権の獲得を政府に求める、b.国民意識の獲得を民衆に求める

→これまで被治者だった民衆も主体的に政治に関わる意識が促される／国民意識の形成へ

* その延長線上に、大日本帝国憲法発布(1889)・帝国議会開設(1890)が実現 pp.188

→日清・日露戦争を経て、国民の成立／ナショナリズムを喚起 pp.197

2. 政治の大衆化

【注目史料】

・帝国議会議事堂に押し寄せた人々の写真 pp.212 / 第3次桂太郎内閣への抗議(1913)

→大正政変を経て、憲政擁護運動(第一次)へ／背景に、軍部大臣現役武官制により第2次西園寺公望内閣を倒閣させた陸軍と、藩閥(長州閥)政治への国民の不満

* 大正政変以後の大正～昭和初期の転回から、何を学ぶべきか？

桂内閣の退陣／山本権兵衛内閣のもと、軍部大臣現役武官制の現役制限の削除 pp.213

→政党の存在感が上昇／「憲政の常道」という慣行(1924-1932)、普通選挙法成立(1925)pp.219

→抑圧からの解放を求める風潮／大正デモクラシーの時代へ／政治・文化の大衆化 pp.213・220-221・224-225

*天皇機関説(美濃部達吉)、民本主義(吉野作造)、小国主義(石橋湛山)、女性解放運動(平塚らいてう)、被差別部落解放運動(全国水平社)、労働運動(鈴木文治)、農民運動(賀川豊彦)、民俗学(柳田国男)、記紀批判古代史研究(津田左右吉)、マルクス主義経済学(河上肇)、民芸運動(柳宗悦)、白樺派(武者小路実篤)、プロレタリア文学(徳永直)、アイヌ研究(金田一京助)、沖縄学(伊波普猷)

→ 1930 代、解放の風潮は後退／かえって弾圧の対象へ／天皇機関説事件、滝川事件、津田事件など pp.236

→ナショナリズムと軍国主義の高揚へ

*大正デモクラシーとは、天皇主権体制の国民国家という枠組みに留まる／全体の構造を見る必要性

3. 共同体とジェンダーの変容

【注目史料】

・家族形態の変容 pp.279 / 現代、夫婦を基本とする家族形態は常識でなくなる

→家父長制的家族形態と性別役割分業は表裏の関係

*家族形態とジェンダーは変容は何を意味するのか？

1980代まで、民主化の達成を目指して、封建遺制の克服が課題／戦前以来の価値観の克服

→ 1970-80 代の人々の意識／反封建のゆらぎ／反既成の比重が拡大／画期としての 1970-80 代

*「昭和」の常識／共同体の論理を優先 ←→ 「平成・令和」の常識／個人の論理を優先 pp.282-283

→実際はどうか？

4. 留意すべき点

現代、個人の論理が優先されるようになったように見える

→一方で、共同体の論理も存在／共同体が個人を拘束したり、傷つけたりする場面も多数存在

*たとえば、スポーツの国際試合におけるナショナリズムの発露／個人を守るという名目のもと、共同体の論理による戦争の遂行

おわりに

近代から現代へ／個人の論理が登場してきた一方で、共同体の論理も人々を拘束

*個人や集団は一つの属性では完結しない／属性論

【参考文献】

牧原憲夫『客分と国民のあいだ』（吉川弘文館、1998年）

新井勝紘『五日市憲法』（岩波書店[岩波新書]、2018年）

成田龍一『シリーズ日本近現代史4 大正デモクラシー』（岩波書店[岩波新書]、2007年）

鈴木淳他編『日本史の現在 5/6 近現代①/②』（山川出版社、2024年）

【付記】

・明日までに、Waseda Moodle にて講義記録の提出を求める。

・小レポート提出期限 2026年1月15日／小レポートを提出した者が試験(1月23日)の受験資格を有する。